

平成 30 年度

予算（案）主要事項

平成 29 年 12 月
文 部 科 学 省

○ 平成30年度文部科学関係予算(案)の概要

◇ 次なる時代を切り拓く「人づくり」の推進 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

(1)新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	2
(2)これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	5
(3)地域と学校の連携・協働の推進	6
(4)情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進	7
(5)特別支援教育の生涯学習化推進プラン	8
(6)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	9
(7)教育課程の充実	10
(8)道徳教育の充実	11
(9)全国的な学力調査の実施	11
(10)いじめ・不登校対応等の推進	12
(11)子供の体験活動の推進	13
(12)幼児教育の振興	14
(13)キャリア教育・職業教育の充実	15
(14)学校健康教育の推進	16
(15)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	16
(16)高大接続改革の推進	17
(17)女性の活躍推進等のための環境整備	18

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(1)国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)	19
(2)国立大学経営改革促進事業	19
(3)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	20
(4)国立高等専門学校の基盤的経費の充実	22
(5)大学教育再生の戦略的推進	22
(6)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	23
(7)専修学校の人材養成機能の充実・強化	24
(8)リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等への支援	25
(9)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	26
(10)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	28
(11)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	29

3. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進	30
(2) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	30
(3) 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	31
(4) 高校生等への修学支援	32
(5) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	33
(6) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	34
(7) 学校施設等の整備の推進	35
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	37
◇ ス ポ 一 ツ 立 国 の 実 現 ◇	38
◇ 社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換 ◇	39
◇ S o c i e t y 5 . 0 の 実 現 に 向 け た ◇	
◇ 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進 ◇	
1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化	42
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	43
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	44
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	45
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進	46
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開	47
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進	47
8. 健康・医療分野の研究開発の推進	48
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現	49
10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進	50
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化	51

平成30年度 文部科学関係予算(案)の概要

1. 歳出予算

区分	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減 増額	備考
一般会計	百万円 5,309,698	百万円 ※ 5,309,303	百万円 △ 395	対前年度 0.01%減
復興特別会計	37,259	31,270	△ 5,989	対前年度 16.07%減
エネルギー対策特別会計	109,525	108,808	△ 717	対前年度 0.65%減

※子ども・子育て支援新制度移行分を含めると、5,313,552百万円(3,855百万円増)

2. 財政投融資計画

区分	前年 度 計 画 額	平成30年 度 計 画 額	比 較 △ 減 増額	備考
日本学生支援機構	百万円 820,300	百万円 827,500	百万円 7,200	うち財投機関債 120,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	31,700	29,100	△ 2,600	
大学改革支援・ 学位授与機構	60,100	54,900	△ 5,200	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百 万 円	百 万 円	百 万 円	

◇ 次なる時代を切り拓く「人づくり」の推進 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

(1)新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	1,536,728	1,535,521	△1,207
--	-----------	-----------	--------

○概要： 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

◆義務教育費国庫負担金 1,522,781百万円(1,524,829百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善	+34億円 (+1,595人)
・教職員定数の自然減等	▲96億円 (▲4,456人)
・教職員の若返り等による給与減	▲94億円
・人事院勧告の反映による給与改定	+135億円

《教職員定数の改善》

+1,595人

1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革 +1,090人

○学校における指導体制の効果的な強化・充実

・小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実(※) +1,000人

※専科指導教員の英語力に関する要件

- ①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ②2年以上の外国語指導助手(A.L.T.)の経験者
- ③C E F R * B 2相当以上の英語力を有する者

* 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参考枠

④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

(注) ②~④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあっては特別免許状を授与することが必要。

・中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 + 50人

○学校総務・財務業務の軽減による学校運営体制の強化

・共同学校事務体制の強化(事務職員) + 40人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応関連【再掲を除く】 + 505人

・教育課題への対応のための基礎定数化関連 + 385人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

・通級による指導 +505人	・日本語指導 +58人
・初任者研修 +63人	・自然減等 ▲241人

・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 + 50人【再掲】

・貧困等に起因する学力課題の解消 + 50人

・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備関連

(養護教諭、栄養教諭等) + 20人

・学校統合・小規模校への支援 + 50人

(参考:復興特別会計)

震災に起因し厳しい教育環境下に置かれている児童生徒のための学習支援等のため 870人の加配措置。1,883百万円(2,162百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◆専門スタッフ・外部人材の拡充				
○スクールカウンセラーの配置拡充【再掲】	4,569百万円(4,559百万円)	12,178百万円(11,470百万円)		
・スクールカウンセラー配置の増(26,000→26,700校) ・公立中学校に対するスクールカウンセラーの通常配置(6,200校)に加え、小中連携型配置の拡充(3,200→3,600校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。更に、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制(200校)を実施 ・公立小学校の通常配置(9,500校)に加え、小中連携型配置の拡充(6,400校→7,200校)による公立小中学校の相談体制の連携促進 ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校) ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所) ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援				
○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】	1,484百万円(1,258百万円)			
〔補助率1／3〕				
・スクールソーシャルワーカー配置の増(5,047人→7,547人) ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう配置を拡充 小中学校のための配置(5,000人→7,500人)、高等学校のための配置(47人) ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000人) ・スーパーバイザー(47人)の配置 ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援				
○いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【再掲】	10百万円(3百万円)			
・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校からの相談体制の整備に関する調査研究を実施(3地域)				
○補習等のための指導員等派遣事業	4,776百万円(4,586百万円)			
多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援				
①学力向上を目的とした学校教育活動支援	3,072百万円(4,586百万円)			
児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。 <当該分野に知見のある人材>(退職教職員や教員志望の大学生など)(7,700人)				
・実施主体：都道府県・指定都市				
・補助割合：国1／3, 都道府県・指定都市2／3				
《具体例》				
・補習や発展的な学習への対応 ・不登校・中途退学への対応 ・キャリア教育支援 ・校長経験者による若手教員への授業指導	・外国人児童生徒等の学力向上への取組 ・いじめへの対応 ・就職支援 ・体験活動の実施への支援			
②スクール・サポート・スタッフの配置	1,200百万円(新 規)			
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。 <地域の人材>(卒業生の保護者など)(3,000人)				
・実施主体：都道府県・指定都市				
・補助割合：国1／3, 都道府県・指定都市2／3				
※教員の負担軽減を図るために事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。				
③中学校における部活動指導員の配置	504百万円(新 規)			
適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に、部活動指導員※2の配置を支援。				
<指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材>(4,500人)				
※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。				
※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者				
・実施主体：学校設置者(主に市町村)				
・補助割合：国1／3, 都道府県1／3, 市町村1／3(指定都市にあっては国1／3, 指定都市2／3)				

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
○特別支援教育専門家等の配置(切れ目ない支援体制整備充実事業の内数)【再掲】 医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家の配置等(2,117人)		1,340百万円(1,063百万円)		
《関連施策》				
・いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業【再掲】 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【再掲】 ・学校司書養成講習会 ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業【再掲】 ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業【再掲】				
◆学校現場における業務の適正化		563百万円(429百万円)		
○学校現場における業務改善加速事業 教員の長時間勤務を見直すことで、教員自らが意欲と能力を最大限発揮できる環境を整備し、ひいては学校教育の質を向上させるため、国・教育委員会(都道府県・市町村)・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。		127百万円(228百万円)		
・業務改善加速のための実践研究(業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進) ・業務改善アドバイザーの派遣 ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発				等
○学校給食費徴収・管理業務の改善・充実【再掲】 教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。		18百万円(新規)		
○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。		106百万円(86百万円)		
○統合型校務支援システム導入実証研究事業 教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う。		311百万円(新規)		

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(2)これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	百万円 1,576	百万円 1,468	百万円 △108	

○概要： 教員の「質」の向上の観点から、平成27年5月の教育再生実行会議第7次提言や平成27年12月の中教審答申を踏まえ、平成28年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受け、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、教職員支援機構における中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応の研修や「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクト等を実施する。

◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 1,445百万円（1,576百万円）

- ・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
 - 1. 教員養成改革の推進
 - ①新たな教育課題に対応する科目を必修科目として位置づけ、効果的に実施する取組の推進
 - ②教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進
 - ③教科教育コアカリキュラムの策定
 - 2. 教員の採用・研修改革の推進
 - ①円滑な入職のための取組の推進
 - ②特色ある研修改革取組の推進
 - ③研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
 - ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上
 - 3. 教職の魅力向上
 - 「教師の日」等の機を捉えた教職の魅力向上
- ・現職教員の新たな免許状取得や更新等
 - ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
 - ②大学における教員の現職教育への支援
 - (※下記「教員免許管理の在り方に関する調査研究」分を除く)
 - ③教員資格認定試験 等
- ・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進
 - 教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施
 - ・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
 - ・オンラインによる研修、研修プログラムモデルの構築
 - ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 等

«関連施策»

- ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 等

◆教員免許管理の在り方に関する調査研究 23百万円（新規）

- ・教員免許状情報を適正に管理できる教員免許管理の在り方、これを実現する教員免許管理システムについて調査研究を実施

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(3)地域と学校の連携・協働の推進	百万円 6,932	百万円 7,107	百万円 175	
○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進とともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成とともに一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。				
◆学校を核とした地域力強化プラン	6,475百万円(6,932百万円)			
学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。【補助率 1／3】				
○コミュニティ・スクール推進体制構築事業	98百万円(162百万円)			
社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。				
・都道府県における推進体制の構築(CSアドバイザーの配置) 47都道府県				
・市町村における推進体制の構築 700箇所				
○地域学校協働活動推進事業	6,012百万円(6,435百万円)			
地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進する。				
①地域学校協働活動推進員等の配置 17,500人 → 20,000人				
②地域学校協働活動の振興				
・地域学校協働活動 4,000箇所 → 6,000箇所				
・放課後子供教室 17,750箇所 → 20,000箇所				
・地域未来塾による学習支援 3,744箇所 → 4,615箇所				
・外部人材を活用した教育支援活動 12,000箇所				
○地域における家庭教育支援基盤構築事業	73百万円(73百万円)			
～家庭教育支援チーム促進プラン～				
家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。				
・家庭教育支援の実施 800箇所				
○地域と連携した学校教育活動	221百万円(204百万円)			
①健全育成のための体験活動推進事業	99百万円(99百万円)			
・小学校、中学校、高等学校等における取組 322校				
・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 134地域				
・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組 134地域				
②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8百万円(8百万円)				
「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。 15人				
③地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 106百万円(86百万円)				
「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。 1,539箇所				
④地域と連携した学校保健推進事業 8百万円(8百万円)				
養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。 67箇所				
《関連施策》				
・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】				
多彩な人材(退職教職員や卒業生の保護者など)がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援				
〔補助率 1／3(国 1／3, 都道府県・指定都市 2／3等)〕 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4)情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進	百万円 588	百万円 709	百万円 122	

○概要： 新学習指導要領における「情報活用能力」の育成、特に小学校プログラミング教育の円滑な実施や情報モラル教育の充実に向けた取組を推進する。また、児童生徒の学びの維持・充実を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業など、教育の情報化を推進する。

◆次世代の教育情報化推進事業 108百万円(52百万円)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。

◆情報モラル教育推進事業 20百万円(15百万円)

携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等が生じている中で、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

◆遠隔教育システム導入実証研究事業 52百万円(新 規)

多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るために、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う。

◆次世代学校支援モデル構築事業 119百万円(138百万円)

総務省との連携の下、校務の情報を学習記録データ（学習履歴や学習成果物等の授業・学習の記録）等と有効につなげ、学びを可視化することを通じ、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上や、学級・学校運営の改善等に資することを目指し、学校におけるデータの活用の在り方、学習記録のデータ化の方法、システム要件（情報セキュリティ対策を含む）等についての実証研究を行う。

◆デジタル教科書の制度化に関する検討 14百万円(14百万円)

新学習指導要領の実施を見据えデジタル教科書の導入に向けて、各教科ごとの学習者用デジタル教材の活用例等についての調査研究等を踏まえ、デジタル教科書の効果的な活用の在り方等についてのガイドラインの策定を行う。

等

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(5)特別支援教育の生涯学習化推進プラン	百万円 2,362	百万円 2,665	百万円 303	

○概要： 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。

◆学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 106百万円(新規)

- ・障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究
社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する研究を実施する。
- ・生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究
障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因の把握・分析と効果的な対応策等に関する調査研究を実施する。
- ・人材育成のための研修会・フォーラムの開催等
上記を踏まえ、支援者向けの研修会や障害者参加型フォーラム等を開催し、成果・課題や改善策を全国に共有・啓発するとともに、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施する。

◆切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 【再掲】 2,435百万円(2,242百万円)

切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◆社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 40百万円(45百万円)

障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成し、福祉・労働行政機関、企業等との組織的ネットワークの構築、支援手法の開発・調査、支援リソースの共有手法の研究等を行い、成果の現場への普及・共有を図る。

◆特別支援学校等における障害者スポーツの充実 【再掲】 84百万円(76百万円)

- ・地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト
障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備する。
- ・Specialプロジェクト2020
2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり、特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催等を実施する。

《関連施策》

- ・地域学校協働活動推進事業
地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験活動等を充実する。
- ・戦略的芸術文化創造推進事業
障害者の優れた芸術活動の普及を促進することを目的として、活動の現状、普及施策等に関する調査研究や優れた芸術活動の成果を発表するための公園・展覧会の開催に係る事業を実施する。

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(6)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	百万円 2,242	百万円 2,435	百万円 193	

○概要：切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◆切れ目ない支援体制整備充実事業 1,600百万円(1,452百万円)
 平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助する。【補助率1／3】
 ・特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備
 特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。 30地域→60地域
 ・特別支援教育専門家等配置(医療的ケアのための看護師(1,200人 → 1,500人)) 等

◆学校における医療的ケア実施体制構築事業 59百万円(45百万円)
 学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。 16地域

◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 280百万円(280百万円)
 ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業
 小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築し必要な指導方法の調査研究等を行う。 17箇所
 ・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業【新規】 10箇所 等

◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 86百万円(47百万円)
 特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研究を実施する。
 ・特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等 31箇所
 ・教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業【新規】(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)

◆学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 104百万円(72百万円)
 学習指導要領の解説や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。 27箇所

◆学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 86百万円(85百万円)
 教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。 26地域

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 146百万円(144百万円)
 発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等について実践的な調査研究等を実施する。 等

※上記のほか、特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する「特別支援教育就学奨励費負担等」を実施 11,567百万円(12,209百万円)【補助率1／2】

《関連施策》
 ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
 ・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(7)教育課程の充実	百万円	百万円	百万円	
<p>○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。</p>				
<p>◆学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進 390百万円(589百万円) 学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。</p>				
<p>◆新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助 148百万円(新規) 教材の作成・配布事業 新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布する。</p>				
<p>◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 69百万円(73百万円) 今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るために、現行の学習指導要領等による教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。</p>				
<p>◆理数教育の充実のための総合的な支援等 1,891百万円(1,996百万円) 理科教育振興法に基づき、観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、観察・実験の充実及び指導に注力できる体制を整備する。</p>				
<p>◆現代的な課題に対応した教育の充実等 185百万円(74百万円) 現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、放射線教育、社会参画等に関する教育の充実に関する取組等を実施する。 【(参考：復興特別会計) 放射線副読本の改訂・普及(179百万円)】</p>				
<p>◆カリキュラム・マネジメントの在り方にに関する研究 20百万円(40百万円) 小学校学習指導要領の改訂を踏まえた授業時間数増に伴う授業日数の見直し(長期休業期間や土曜日の活用等)や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及し、各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する。</p>				
<p>◆高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実 11百万円(11百万円) 次期学習指導要領における高等学校の「総合的な探究の時間」が各学校において円滑に行われるよう、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実を図る。</p>				
<p>◆「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業【再掲】 4百万円(4百万円) 児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。</p>				
<p>◆次世代の教育情報化推進事業【再掲】 108百万円(52百万円) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。</p>				
<p>◆特別支援学校学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 104百万円(72百万円) 【再掲】 学習指導要領の解説や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。</p>				
<p>◆幼稚園教育要領の普及・啓発【再掲】 26百万円(58百万円) 新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。</p>				
<p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 837百万円(821百万円) 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、新学習指導要領の全面実施に向けた新教材の整備、民間機関との連携による指導法等の開発や教員の指導力・専門性向上のための事業等を行う。</p>				

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(8)道徳教育の充実	1,957	3,524	1,567	

○概要： 平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

◆道徳教育の抜本的改善・充実等 3,524百万円（1,957百万円）

・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

「特別の教科 道徳」（道徳科）の効果的な指導方法や道徳科の趣旨を踏まえた評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

・アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

・道徳科の教科書の無償給与

小学校（平成30年度～）及び中学校（平成31年度～）の道徳科の教科書を無償給与する。

(9)全国的な学力調査の実施	5,252	5,216	△36	
----------------	-------	-------	-----	--

○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

◆全国的な学力調査の実施

5,216百万円（5,252百万円）

平成30年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学、理科の悉皆調査を行う。併せて、中学校における英語の「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」を測るために予備調査（抽出方式）を実施する。

また、平成31年度調査として、国語、算数・数学、英語（中学校）を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(10)いじめ・不登校対応等の推進	百万円 6,134	百万円 6,397	百万円 262	

○概要：「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネット及びSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実等を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,360百万円(6,114百万円)

○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 6,144百万円(5,910百万円)

- ①スクールカウンセラーの配置拡充〔補助率1／3〕
- ・スクールカウンセラー配置の増(26,000→26,700校)
 - ・公立中学校に対するスクールカウンセラーの通常配置(6,200校)に加え、小中連携型配置の拡充(3,200→3,600校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。更に、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制(200校)を実施
 - ・公立小学校の通常配置(9,500校)に加え、小中連携型配置の拡充(6,400校→7,200校)による公立小中学校の相談体制の連携促進
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校)
 - ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所)
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援
- ※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H30:26,700校(H29:26,000校) (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充〔補助率1／3〕

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増(5,047人→7,547人)
- 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう配置を拡充
- 小中学校のための配置(5,000人→7,500人)、高等学校のための配置(47人)
- ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000人)
- ・スーパーバイザー(47人)の配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
H30:7,500人(H29:5,000人) (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

③24時間子供SOSダイヤル

- ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施

④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組(67地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(67地域)、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等(10地域)への支援〔補助率1／3〕
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うための職員派遣)

⑤SNSを活用した相談体制の構築【新規】

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNSを活用した相談体制構築のための立ち上げ、準備経費(5地域)〔補助率：定額〕
【平成29年度補正予算案：2億円(20箇所)】

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較増 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

○いじめ対策・不登校支援等推進事業 190百万円(179百万円)

- ①自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究
- ②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究
- ③いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究
- ④スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ⑤学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究

等

«関連施策»

- 教職員定数の改善(いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 50人)
- 道徳教育の抜本的改善・充実等
- 教員研修の充実((独)教職員支援機構によるいじめの問題に関する指導者養成)
 - ・(独)教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施

◆夜間中学における就学機会の提供推進 36百万円(20百万円)

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び同法に基づく基本指針を踏まえ、①夜間中学の設置の促進、②既設の夜間中学における教育機会の確保、③夜間中学における多様な生徒の受け入れ拡大などを図ることにより、夜間中学における就学の機会の提供を推進する。

(参考：復興特別会計)

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,450百万円(2,701百万円)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

(11)子供の体験活動の推進	101	101	0
----------------	-----	-----	---

○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、青少年における自然体験などの多様な体験活動を推進する。

◆健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 99百万円(99百万円)

- 宿泊体験事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)〔補助率1／3〕
- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
 - ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)

◆学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 3百万円(3百万円)

長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間シンクタンク等を活用して、学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。

«関連施策»

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置を支援〔補助率1／3〕

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(12) 幼児教育の振興	百万円 35,902	百万円 37,144	百万円 1,242	
○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育無償化に向けた取組を段階的に進めるとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。				
<p>◆幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 33,000百万円(30,899百万円) 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進める。</p>				
○年収約360万円未満相当世帯（市町村民税所得割課税額77,100円以下）の保護者負担の軽減子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成30年度においては、年収約270～360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充する。				
<p>【保護者負担額】第1子：年額168,800円 → 年額120,800円(▲48,000円) 第2子：年額 85,000円 → 年額 61,000円(▲24,000円) ※年収は、モデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の場合のおおまかな目安</p>				
<p>◆幼児教育の質の向上 279百万円(353百万円) ○幼児教育の推進体制構築事業 144百万円(183百万円) 地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。</p>				
<p>○幼稚園の人材確保支援事業 71百万円(86百万円) 幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。</p>				
<p>○幼児期の教育内容等の充実 30百万円(17百万円) ・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究 効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。 ・幼稚園における2歳児の円滑な受け入れのための調査研究【新規】 幼稚園等における2歳児の円滑な受け入れ方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応（幼稚園接続保育）の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取組を推進する。</p>				
<p>○幼稚園教育要領の普及・啓発 26百万円(58百万円) 新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施するまでの参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。</p>				
<p>○ECEC※ Network事業の参加 7百万円(9百万円) OECDにおいて計画されている国際幼児教育・保育従事者調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。 ※ ECEC : Early Childhood Education and Care</p>				
<p>◆幼児教育の環境整備の充実 3,864百万円(4,650百万円) ○認定こども園等への財政支援 3,348百万円(4,148百万円) 認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。</p>				
<p>①認定こども園施設整備交付金 2,248百万円(3,003百万円) 【負担割合（認定こども園施設整備） 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】 ②教育支援体制整備事業費交付金 1,100百万円(1,145百万円) 【負担割合（園務改善のためのICT化支援） 国3/4 事業者1/4 等】</p>				
<p>○私立幼稚園の施設整備の充実 516百万円(502百万円) 緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園の施設の防犯対策、アスベスト対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助し幼稚園の環境整備を図る。 【補助率：1/3（Is値0.3未満の耐震補強 1/2 ）】</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(13) キャリア教育・職業教育の充実	2,076	2,118	41	

○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するための先進的な卓越した取組の実践研究を推進する。
 さらに、実践的な職業教育を行う専修学校における産学連携教育や「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上等を図る。

◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 27百万円(32百万円)
キャリア教育推進事業

- ・小学校における進路指導の在り方に関する調査研究【新規】
 新学習指導要領において小学校段階からのキャリア教育が明確に位置づけられるとともに、中学校における入学者選抜が広がりを見せるなどの状況を踏まえ、小学校での進路選択等のキャリア教育の在り方等について調査研究を行う。
- ・小・中学校等における起業体験推進事業
 児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。
- ・「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業
 児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。
- ・キャリア教育の普及・啓発等
 キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等。

◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8百万円(8百万円)
(学校を核とした地域力強化プランの一部)【再掲】〔補助率1／3〕
 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。

◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 149百万円(173百万円)
 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して実践研究を実施するとともに、専門高校の魅力発信に関する調査研究を行う。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】 1,740百万円(1,683百万円)
 専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るために、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これから時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 133百万円(181百万円)
【再掲】
 専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 61百万円(新 規)
【再掲】
 専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(14)学校健康教育の推進	百万円 527	百万円 448	百万円 △79	
○概要： 児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、がん教育をはじめとする学校保健、通学路の安全確保など学校安全、学校を核として家庭を巻き込んだ食育の推進を図る。				
<p>◆学校保健推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育総合支援事業 33百万円(32百万円) 新学習指導要領等に対応したがん教育の取組を推進するため、全国でのがん教育の実施状況を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、先進事例の普及・啓発を図る。 				
<p>◆学校安全推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業 193百万円(新規) 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、防災をはじめとした学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。 また、学校安全計画に基づく取組の充実のための参考資料の刷新も合わせて行う。 				
<p>◆学校給食・食育総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながる食育推進事業 51百万円(33百万円) 食を取り巻く環境が大きく変化する中、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、効果的に子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。 また、学習指導要領の改訂を踏まえ、食に関する指導を行うための教職員向けの指導書を改訂する。 				
<p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 等 				
(15)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,555	2,421	△133	
○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。				
<p>◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 35百万円(37百万円) 統合による魅力ある学校づくりや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。</p>				
<p>◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,313百万円(2,518百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 				
<p>◆高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業 74百万円(新規) 高等学校において、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図るとともに、平成29年度中に改訂を予定している高等学校学習指導要領を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。 また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。</p>				
<p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善（統合校・小規模校への支援 50人） ・学校施設整備（公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等） 				

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(16)高大接続改革の推進	百万円 5,750	百万円 5,791	百万円 42	

○概要： 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文部科学大臣決定）に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業【再掲】 72百万円（ 138百万円）

高等学校現場のP D C Aサイクルの構築のため、実践研究校において、基礎学力の定着に向けた学習指導体制の検討や教材開発等とともに、これらの取組に資するよう試行調査の実施を通じて問題例の作成やテスト手法に関する研究開発を行うなど「高校生のための学びの基礎診断」の運用開始を見据えた取組を行う。

◆「大学入学共通テスト」準備事業 1,344百万円（ 851百万円）

平成32年度から「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、評価すべき資質・能力を踏まえた記述式問題の作問・採点及び試験問題の難易度を含むテストの信頼性・妥当性やトラブル発生時の対応等を含めた実施運営等について実証的検証を行うための試行調査（プレテスト）の実施や、「大学入学共通テスト」の企画検討及び英語4技能を適切に評価するための資格・検定試験の活用や記述式問題の採点等に対応したテストシステムの構築に係る必要経費について支援する。

◆大学教育再生加速プログラム（ＡＰ） 1,190百万円（ 1,510百万円）

「高大接続改革推進事業」

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 184百万円（ 250百万円）

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進めるまでの課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の研究・開発等について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。

- ・人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法
- ・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成（私立大学等改革総合支援事業）の内数）

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(17)女性の活躍推進等のための環境整備	百万円 31	百万円 65	百万円 35	

○概要： 女性の活躍推進等を図るため、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、キャリア形成支援により女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、スポーツを通じた女性の活躍推進に取り組む。

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 37百万円(31百万円)
 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

◆女性スポーツ推進事業【再掲】 29百万円(新規)
 スポーツを通じた女性の活躍促進に向けて、女性のスポーツ実施率の向上のためのキャンペーン等の実施や、女性スポーツ指導者の育成支援、スポーツ団体における女性役員の育成支援を行う。

《関連施策》

- ・科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】
 研究と出産・育児・介護等との両立や、国内外で研鑽を積む機会の提供等による女性研究者の研究力向上等を通じたリーダー育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。
 - ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ
 - ・特別研究員（RPD※1）事業※1 Restart Postdoctoral Fellowship(出産等による研究中断後の復帰支援)
- ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム
- ・放課後子ども総合プランの推進(地域学校協働活動推進事業の一部)【再掲】
 「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。特に、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化する。【補助率1／3】
 - ・放課後子供教室 17,750箇所 → 20,000箇所

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成				

(1) 国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)

○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保する。

◆教育費負担の軽減 35,021百万円(33,275百万円)
意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)
 学部・修士：約5万6千人 → 約5万9千人
 博士：約5.7千人 → 約5.9千人

◆機能強化の方向性に応じた重点支援

重点支援(新規分) 10,282百万円(新規)

※機能強化促進係数による再配分9,435百万円、組織整備(新規・拡充分)847百万円

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化構想に対する、戦略的進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。

- ・重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(55大学)
- ・重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(15大学)
- ・重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(16大学)

◆共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を結集する学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。

・国際共同利用・共同研究拠点制度(仮称)の創設 360百万円(新規)

国際的に質の高い研究資源を有するとともに、優れた国際協力体制を構築する拠点を「国際共同利用・共同研究拠点(仮称)」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援する。

・学術研究の大型プロジェクトの推進 21,430百万円(21,347百万円)

全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤(SINET)の国際回線の増強や、5か国の国際協力プロジェクトとして実施する、口径30mの光学赤外線望遠鏡TMT計画の着実な推進等を通じて、我が国共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

(2) 国立大学経営改革促進事業

0 4,020 4,020

○概要： 国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、更なる改革を推進するため、外部人材登用等による経営力の強化や教育研究の質の向上等、各大学の機能強化に向けた取組の支援の充実を図る。

◆国立大学経営改革促進事業 4,020百万円(新規)

国立大学の機能を最大化するため、学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(3)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	百万円 428,915	百万円 429,005	百万円 90	
①私立大学等経常費補助	315,250	315,400	150	

○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

◆一般補助 269,677百万円(268,873百万円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

◆特別補助 45,723百万円(46,377百万円)
2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 13,100百万円(17,600百万円)
(上記の一般補助及び特別補助の内数)
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

○私立大学研究ブランディング事業 5,600百万円(5,500百万円)
(上記の特別補助の内数)
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 3,610百万円(2,910百万円)
(上記の特別補助の内数)
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 13,000百万円(10,166百万円)
(上記の特別補助の内数)
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1.3万人増(平成29年度：約5.8万人→平成30年度：約7.1万人)

※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。

一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

(参考：復興特別会計)

◇特別補助

・被災私立大学等復興特別補助 1,179百万円(1,752百万円)
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
②私立高等学校等経常費 助成費等補助	102,192	103,364 ※	1,172	※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

◆一般補助 87,540百万円※(86,659百万円)
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

◆特別補助 13,149百万円(12,821百万円)
各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。
・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
・特別な支援が必要な幼児の受け入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

◆特定教育方法支援事業 2,675百万円(2,712百万円)
特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。

《関連施策》

○切れ目ない支援体制整備充実事業のうち特別支援教育専門家等配置
1,600百万円の内数(1,452百万円の内数)
〔補助率：1／3、補助対象：都道府県・市区町村・学校法人(私立特別支援学校等)〕

③私立学校施設・設備の 整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	10,213 〔 31,700〕	10,241 〔 29,100〕	28 〔 △2,600〕	29年度補正予算案 10,008百万円
-------------------------------------	---------------------	---------------------	-----------------	------------------------

○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆耐震化等の促進 5,004百万円(4,943百万円)
・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

◆教育・研究装置等の整備 5,237百万円(5,270百万円)
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 2,360百万円(1,203百万円)
(上記の教育・研究装置等の整備の内数)
次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

○私立大学等教育研究装置・設備 1,747百万円(405百万円)
(上記の教育・研究装置等の整備の内数)
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(4) 国立高等専門学校の基盤的経費の充実	百万円 62,324	百万円 62,485	百万円 160	

○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。

◆国立高等専門学校における教育研究の充実 62,485百万円(62,324百万円)

Society 5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

【高専教育の高度化】

- ・地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援
- ・「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間(平成31年度から5年間)に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援

【高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進】

- ・我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進
- ・我が国の高専の教育研究水準を引き上げるとともに、双方の教職員や学生の送り出し、受入れに必要な支援体制を整備
- ・現地リエゾンオフィスの活用等、高専機構本部を中心に、海外インターンシップ先の開拓等、グローバルエンジニア養成に向けた取組を組織的に推進

(5) 大学教育再生の戦略的推進	22,256	18,790	△3,467	
①世界をリードする教育拠点の形成	15,879	13,875	△2,004	

○概要： 世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう教育拠点の形成を支援する。

◆卓越大学院プログラム 5,600百万円(新規)

国内外のトップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、企業等からの外部資金をはじめとする学内外資金を活用しつつ、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じて、人材育成・交流、及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点を形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成を進める。

◆博士課程教育リーディングプログラム 7,105百万円(15,000百万円)

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。

◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 1,170百万円(860百万円)

産学連携による実践的な教育ネットワークを活用し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティスト、科学技術を社会実装できる人材といった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
②革新的・先導的教育研究 プログラムの開発推進	百万円 6,377	百万円 4,914	百万円 △1,463	

○概要： 高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

◆大学教育再生加速プログラム（AP） 1,190百万円（ 1,510百万円）

「高大接続改革推進事業」【再掲】

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

◆地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 2,126百万円（ 3,609百万円）

若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と協働し、地域を担う人材を養成するための教育改革の実行等により、国による支援が予定通り終了する一部の取組も含め、各大学の基盤的経費等と一体的にそれぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を進めることで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進する。

等

(6)高度医療人材の養成と大学 病院の機能強化	3,450	1,995	△1,455	
----------------------------	-------	-------	--------	--

○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 1,120百万円（ 2,500百万円）

我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院において、医療ニーズに対応した戦略的な医療人材養成拠点を形成する。

○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材
(がんプロフェッショナル)」養成プラン 1,120百万円（ 1,451百万円）

がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 845百万円（ 850百万円）

医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人(医師・歯科医師・看護師・薬剤師等)を養成するための教育体制の充実を図る。

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 770百万円（ 750百万円）

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。新たな領域（精神関連及び医療チームによる災害支援）を設け、国公私立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進する。

○基礎研究医養成活性化プログラム 75百万円（ 100百万円）

基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の中堅医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(7)専修学校の人材養成機能の充実・強化	2,297	2,308	11	

○概要： 専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能を充実・強化するとともに、職業実践専門課程の認定等を基軸とした質保証・向上の更なる充実を図る。また、経済的負担の軽減を通じた学びのセーフティネットを保障するため、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,740百万円(1,683百万円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るために、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これから時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

<機動的な産学連携体制の整備>

- ・地域版人材育成協議会の設置 20箇所
- ・全国版人材育成協議会の設置 10箇所

<教育プログラム等の開発>

- ・Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等 18箇所
- ・「学びのセーフティーネット」機能の充実・強化 9箇所

<産学連携手法の開発>

- ・専修学校版デュアル教育システムの開発 25箇所

等

◆専修学校グローバル化対応推進支援事業 195百万円(252百万円)

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。(4箇所)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 133百万円(181百万円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 61百万円(新規)

専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 179百万円(181百万円)

実証研究事業

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行うことを通じて、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進める。

- ・対象人数：約0.1万人

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(8)リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等への支援	百万円 9,999	百万円 10,600	百万円 601	
○概要：人生100年時代を見据え、我が国におけるリカレント教育の拡充を図るため、IT技術者をはじめとする社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境の整備、社会人の学びの情報アクセスの改善等を通じ、大学・専修学校等の取組を支援し、高等教育機関における人材養成機能を強化する。				

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】 1,740百万円(1,683百万円)
 専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これから時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業【再掲】 1,170百万円(860百万円)
 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。
 この中で、サイバーセキュリティをはじめとしたIT技術者のスキルアップ・スキルエンジニアリングやデータサイエンスに関する実践的な教育プログラムを通じ、第4次産業革命に対応し得る最新の技術を学び直すことができる場を構築する。

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業【再掲】 37百万円(31百万円)
 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

◆社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 11百万円(新規)
 社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、実践的な調査研究を行う。

◆放送大学の充実・整備 7,643百万円(7,425百万円)
 人生100年時代を見据え、放送大学のもつノウハウを最大限活用し、オンライン授業の拡充や、次期放送番組運行設備の整備などを行い、リカレント教育の機会を全国へ提供する。

《関連施策》

○私立大学等経常費補助金(特別補助)
 社会人の組織的な受入れを促進する取組を実施している私立大学等に対して特別補助を実施。

○学びを通じたステップアップ支援促進事業
 就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(9)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	百万円 21,257	百万円 20,192	百万円 △1,065	

○概要： グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒等への教育支援の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 11百万円(11百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統や文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。

・我が国の伝統や文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3地域

◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 837百万円(821百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、新学習指導要領の全面実施に向けた新教材の整備、民間機関との連携による指導法等の開発や教員の指導力・専門性向上のための事業等を行う。

- ・小学校の新たな外国語教育における新教材の整備 小学校中学年・高学年用
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+67県市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 40機関
- ・グローバル化に対応した外国語教育推進事業(新規) 3件
- ・民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等の開発及び成果普及事業(新規)
- ・全国的な学力調査の実施(うち中学3年英語予備調査)【再掲】

◆スーパーグローバルハイスクール 843百万円(869百万円)

グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む現指定校の質の高いカリキュラム開発・実践を支援するとともに、中間評価実施や成果普及のためのフォーラムを開催し、取組の質の向上と充実を図る。

- ・指定校数：123校
- ・中間評価(平成28年度指定校分)実施や産学官フォーラム(仮称)開催
- ・事業検証の実施

◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 17,933百万円(19,138百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育水準を強化する。また、テロ等発生時の迅速な連絡体制の構築や在外教育施設帰国教師のネットワーク構築を支援するなど海外子女教育の充実を図る。

- ・在外教育施設派遣教員
1,255人 → 1,270人
- (内訳)
 - 現職派遣数 1,026人 → 1,030人(4人増)
 - シニア派遣数 229人 → 240人(11人増) 計 15人増

- ・在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業
- ・帰国教師ネットワーク構築事業(新規)

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 229百万円(260百万円)

帰国・外国人児童生徒等の公立学校における受入・日本語指導体制等の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。更に、教員の専門的能力育成のための養成・研修プログラムの開発を図る。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業〔補助率1／3〕
64地域
- ・定住外国人の子供の就学促進事業〔補助率1／3〕 18機関
- ・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 1機関
- ・日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 1機関 【新規】

◆高校生の国際交流の促進 340百万円(152百万円)

- ・アジア高校生架け橋プロジェクト【新規】
アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘
対象 年間100名、6ヶ月程度 (5年間で1,000名)
- ・社会総がかりで行う高校生留学促進事業
地方公共団体や学校、民間団体等が実施する留学プログラムへの参加に対する支援
対象 1,500人×6万円

等

《関連施策》

- ・教職員定数の改善(小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教員の充実、外国人児童生徒等教育担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施)
- ・補習等のための指導員等派遣事業(公立学校における教育活動に係るサポートスタッフの配置を支援)
- ・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ)

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(10)グローバル人材育成のため の大学の国際化と学生の双方向 交流の推進	百万円 42,474	百万円 39,943	百万円 △2,531	
①大学教育のグローバル 展開力の強化	7,998	5,470	△2,528	
○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。				
◆スーパーグローバル大学創成支援事業	4,000百万円(6,341百万円)			
我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を、中間評価の結果を踏まえてメリハリをつけ、下記の基盤的経費と一体的に支援する。				
◆大学の世界展開力強化事業	1,470百万円(1,657百万円)			
大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。				
※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開(グローカル化)など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援(国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等)				
②大学等の留学生交流の 充実	34,476	34,473	△2	
○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を強化するとともに、経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援し、留学経費の負担軽減を図る。				
また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築する。				
◆大学等の留学生交流の支援等	8,114百万円(8,145百万円)			
○大学等の海外留学支援制度	8,017百万円(8,065百万円)			
<大学院学位取得型> 252人				
<学部学位取得型> 45人 → 78人				
<協定派遣型> 21,000人				
※渡航支援金 1,700人【新規】を含む				
<協定受入型> 5,000人				
○日本人の海外留学促進事業	97百万円(80百万円)			
※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。				
◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	26,359百万円(26,330百万円)			
○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善	892百万円(668百万円)			
・日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】	310百万円(120百万円)			
4拠点 → 6拠点				
「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。				
○受け入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受け入れの推進	24,326百万円(24,503百万円)			
①外国人留学生奨学金制度				
・国費外国人留学生制度 11,276人	18,683百万円(18,683百万円)			
・留学生受け入れ促進プログラム 7,870人	3,766百万円(3,941百万円)			
②留学生就職促進プログラム 12拠点	362百万円(362百万円)			
	等			

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(11)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	百万円 839	百万円 878	百万円 39	

○概要： 貧困・テロ、環境、資源・エネルギー問題など地球規模課題の解決に資するとともに、教育分野における国際的な協力の取組により我が国が世界各国から信頼を得て存在感を示していくため、諸外国政府、国際機関（ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）、国際バカロレア機構等）と連携し、国際社会や地域社会で活躍するグローバルな人材の育成等に向けた事業を開展する。

◆日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン) 71百万円(63百万円)

日本型教育の海外展開を促進するため、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等と連携し、情報共有を図るとともに、海外見本市への出展、個別相談、パイロット事業の支援等を実施し、海外展開モデルを形成する。

◆国際バカロレアの推進 91百万円(74百万円)

グローバル人材の育成等に有意義である国際バカロレアについて、国内の普及促進を図るため、その一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語D P」を運用するとともに、国内関係者のコンソーシアムを構築し、各学校等での国際バカロレアの導入・運営の支援等を実施することで、持続的な普及体制の核となる枠組みを構築する。

◆持続可能な開発目標(S D G s)の達成に資する国内外の 196百万円(146百万円)

ユネスコ活動の充実

持続可能な開発目標(S D G s)及び国内実施指針の策定を受け、S D G sで明示された17のゴールの達成に資するよう、国内施策や国際協力を含めた総合的な取組を推進する。

○開発途上国への教育協力事業 60百万円(30百万円)

(アジア太平洋地域教育協力信託基金)

我が国が国際社会において主導的役割を果たすため、アジア・太平洋地域の教育分野を総括するユネスコ・バンコク事務所に対して拠出している信託基金について、これまで行ってきた教育への平等なアクセスの保証に資する取組に加え、S D G sの策定を受け、持続可能な社会の担い手を育成する人材育成のための教育協力事業を実施する。

○ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金 36百万円(30百万円)

我が国が国際社会において主導的役割を果たすため、アジア・太平洋地域の科学分野を総括するユネスコ・ジャカルタ事務所等に対して拠出している信託基金について、個別のユネスコ事業への協力に加え、ユネスコ科学事業間の連携を通じた包括的なS D G s推進のための事業を実施する。

○グローバル人材の育成に向けたESDの推進 50百万円(56百万円)

教育委員会、大学、ユネスコスクール等、地域の多様なステークホルダーが参画する「E S Dコンソーシアム」を形成してE S Dの推進に取り組むとともに、「E S Dの深化」を図る様々な取組を通じて、持続可能な地域づくりの担い手を育成する。

○ユネスコ活動の助成 50百万円(30百万円)

国内の事業者が行う教育・科学・文化等の分野におけるユネスコ活動への協力に対して支援を実施する。その際、S D G sの策定を受け、各分野におけるS D G s達成への観点を踏まえて深化・発展させるとともに、非O D A国との連携や、分野を越えた連携協力等、S D G sの理念を反映させた事業への支援を行う。

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進【再掲】	30,899	33,000	2,101	※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
<p>○概要：「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進める。</p> <p>○年収約360万円未満相当世帯（市町村民税所得割課税額77,100円以下）の保護者負担の軽減 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成30年度においては、年収約270～360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充する。</p> <p>【保護者負担額】第1子：年額168,800円 → 年額120,800円（▲48,000円） 第2子：年額 85,000円 → 年額 61,000円（▲24,000円） ※年収は、モデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の場合のおおまかな目安</p>				
(2) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,382	2,677	295	
<p>○概要：家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。</p> <p>◆教育相談の充実</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 1,484百万円（1,258百万円） [補助率1／3] ・スクールソーシャルワーカー配置の増（5,047人→7,547人） 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう配置を拡充 小中学校のための配置（5,000人→7,500人）、高等学校のための配置（47人） ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000校） ・スーパーバイザー（47人）の配置 ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援</p> <p>[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約1万人）に配置 H30:7,500人（H29:5,000人）（ニッポン一億総活躍プラン） （ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト）</p>				
<p>◆学習支援の充実</p> <p>○地域未来塾による学習支援の充実 387百万円（322百万円） (地域学校協働活動推進事業の一部) [補助率1／3] 経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生等に対して地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施するとともに、高校生支援を促進する。（3,744箇所→4,615箇所）</p> <p>◆高校生等の就職・就学支援等</p> <p>○高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業【再掲】 74百万円（新規） 高等学校において、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図るとともに、平成29年度中に改訂を予定している高等学校学習指導要領を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。 また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。</p>				

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

◆要保護児童生徒援助費補助〔補助率1／2〕 647百万円(714百万円)

要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を実施。一億総活躍社会の実現に向けて、国立学校や私立学校に対する就学援助の実施に関する働きかけを行うなど、就学援助の着実な取組を支援する。

◆地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン 86百万円(88百万円)

～親子の学び・育ち応援プラン～【再掲】

地域の多様な教育資源を効果的に活用し、経済的・社会的困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境にかかわらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。

- ・図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業 8箇所
- ・教育と福祉の連携による家庭教育支援事業(訪問型家庭教育支援等) 5箇所
- ・学びを通じたステップアップ支援促進事業 6箇所

※上記のほか、被災児童生徒就学支援等事業(熊本地震対応分)を実施(274百万円(556百万円))

熊本地震で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善(貧困等に起因する学力課題の解消 50人)
- ・高等学校等就学支援金交付金等
- ・高校生等奨学給付金の充実
- ・幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進
- ・特別支援教育就学奨励費負担等

(参考：復興特別会計)

◆被災児童生徒就学支援等事業 5,217百万円(6,198百万円)

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。

(3)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業

1,194	1,194	0
-------	-------	---

○概要： 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

◆私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 1,194百万円(1,194百万円)

<実施期間：平成29～33年度>

<授業料負担の軽減>

○年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行う
(年額10万円)

※対象者数(見込)

平成30年度：小学生(1～6年生)：約2,000人
中学生(1～3年生)：約9,000人

<実態把握>

○義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(4)高校生等への修学支援	百万円 380,475	百万円 384,114	百万円 3,639	

○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

◆高等学校等就学支援金交付金等 370,835百万円(366,849百万円)

<内訳>	高等学校等就学支援金交付金（新制度・旧制度）367,812百万円
	公立高等学校授業料不徴収交付金（旧制度） 15百万円
	高等学校等就学支援金事務費交付金 3,008百万円

○対象となる学校種

国公私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。

○年収約910万円（市町村民税所得割額304,200円）以上の世帯の生徒等については、所得制限を設定。

○私立高校等に通う低所得世帯の生徒については、授業料負担が大きいため、所得に応じて就学支援金を1.5～2.5倍した額を上限として支給。

◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金） 13,279百万円(13,625百万円)

・生徒数及び申請者数の減少に伴う給付対象者数の減	-772百万円
・非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額の増額	+426百万円

●非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子単価）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 75,800円 → 80,800円(+5,000円)
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 84,000円 → 89,000円(+5,000円)

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降単価）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(5)大学等奨学金事業の充実と健全性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	百万円 105,902 〔 820,300〕	百万円 116,096 〔 827,500〕	百万円 10,193 〔 7,200〕	
○概要：意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念する事がないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、平成29年度に創設した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。				

◆給付型奨学金制度の着実な実施 10,500百万円(7,000百万円)

平成29年度に創設・先行実施した制度を着実かつ安定的に実施する。

- ・給付人員 22,800人〔うち新規 20,000人〕(平成29年度: 2,800人)
- ・給付月額 国公立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円
私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

◆無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施 102,971百万円(95,322百万円)

制度を着実に実施し、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を行う。

- ・事業費

無利子奨学金	358,398百万円
(有利子奨学金	677,143百万円)
- ・貸与人員

無利子奨学金	53万5千人
(有利子奨学金	75万7千人)

◆大学院業績優秀者免除制度の拡充

優れた人材が科学技術イノベーション人材の中核を担う研究者等を目指すことができる環境を整備するため、平成30年度入学者より、博士課程の大学院業績優秀者免除制度の拡充を行い、博士後期課程学生の経済的負担を軽減し、進学を促進する。

◆所得連動返還型奨学金制度の着実な実施のための対応

奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)を活用し、返還月額が卒業後の所得に連動する、所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するため、システムの開発・改修等の対応を行う。

◆学生等の利子負担の軽減のための措置 4百万円(1,001百万円)

大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置する。

◆大学等奨学金事業の健全性確保 2,534百万円(2,502百万円)

(独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。

◆スカラシップ・アドバイザーの派遣 86百万円(77百万円)

学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するための取組を実施する。

(参考:復興特別会計)

◇大学等奨学金事業

128百万円(1,122百万円)

東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念する事がないよう、無利子奨学金の貸与を行う。

<無利子奨学金事業費: 1,717百万円、貸与人員: 3千人>

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(6) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	43,621	48,200	4,579	

○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆国立大学の授業料減免等の充実【再掲】 35,021百万円(33,275百万円)

【国立大学法人運営費交付金の内数】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)
 (学部・修士：約5万6千人 → 約5万9千人)
 博士：約 5.7千人 → 約 5.9千人)

◆私立大学等の授業料減免等の充実【再掲】 13,000百万円(10,166百万円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1.3万人増 (平成29年度：約5.8万人 → 平成30年度：約7.1万人)

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業【再掲】 179百万円(181百万円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行うことを通じて、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進める。

・ 対象人数：約0.1万人

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(7)学校施設等の整備の推進	123,209	118,297	△4,912	
①公立学校施設の教育環境の改善等の推進	69,013	68,194	△820	29年度補正予算案 66,187百万円

○概要： 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。
このため、児童生徒が安心できる教育環境への改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。

◆教育環境の改善

安全性・機能性を確保し、教育環境を改善するため、老朽化対策、空調設置、トイレ改修等を推進。

◆耐震化及び防災機能強化の推進

学校施設の耐震化を支援。また、災害時に地域住民の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能強化への取組を支援。

◆小中学校等の教室不足への対応等

小中学校・特別支援学校の教室不足に対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築・改修事業等に係る施設整備。

②国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	40,979 〔 31,911〕	37,615 〔 34,624〕	△3,365 〔 2,713〕	29年度補正予算案 11,858百万円
----------------------------	---------------------	---------------------	--------------------	------------------------

○概要： 国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤である。
このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28年3月29日文部科学大臣決定)」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、Society 5.0の実現に向け、計画的・重点的な施設整備を推進する。

◆安全・安心な教育研究環境の整備

- ・施設の耐震化及び老朽化対策(非構造部材の耐震対策含む)
- ・基幹設備の更新等(機能劣化の著しいライフラインの改善)

◆国立大学等の機能強化等への対応

- ・高度化・多様化する教育研究活動等への対応(先端的な研究施設の整備等を含む)

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
③私立学校施設・設備の整備の推進[再掲] 〔他に、財政融資資金〕	百万円 10,213 〔 31,700〕	百万円 10,241 〔 29,100〕	百万円 28 〔 △2,600〕	29年度補正予算案 10,008百万円

○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆耐震化等の促進

・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

◆教育・研究装置等の整備

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業

2,360百万円（ 1,203百万円）

（上記の教育・研究装置等の整備の内数）

次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

○私立大学等教育研究装置・設備

1,747百万円（ 405百万円）

（上記の教育・研究装置等の整備の内数）

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

④認定こども園等の施設整備
〔再掲〕

3,003

2,248

△755

29年度補正予算案
16,537百万円

○概要： 認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助する。

◆認定こども園施設整備交付金【再掲】

2,248百万円（ 3,003百万円）

【負担割合(認定こども園施設整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働	7,302	7,388	86	

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりや、親子が共に学び・育つことを地域全体で応援するなど、地方の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地方創生及び教育格差解消等の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン【再掲】 6,475百万円(6,932百万円)
学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。【補助率 1／3】

◆地域とともににある学校づくりの推進【再掲】 127百万円(228百万円)
保護者や地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一緒に子供たちを育む「地域とともににある学校」の構築を推進し、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。また、教職員一人一人が能力を発揮できる環境整備を図るために、学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図る。

◆地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン 86百万円(88百万円)
～親子の学び・育ち応援プラン～
地域の多様な教育資源を効果的に活用し、経済的・社会的困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境にかかわらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。
・図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業 8箇所
・教育と福祉の連携による家庭教育支援事業(訪問型家庭教育支援等) 5箇所
・学びを通じたステップアップ支援促進事業 6箇所

◆博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 31百万円(23百万円)
2019年国際博物館会議(ICOM)京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、日本の魅力を国内外に発信することが求められているところ、訪日外国人をはじめとする来館者の増加に向け博物館の魅力向上を図るため、複数の博物館により構成されるコンソーシアムを中心とした共同展示や多言語による情報発信や学芸員の資質向上等の取組を進めるとともに、ICOM京都大会の開催を契機とした博物館・学芸員に対する理解促進・外部資金獲得など先進的な博物館経営の事例収集・普及の取組を進め、博物館の機能強化を図る。

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業【再掲】 37百万円(31百万円)
女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

(参考：復興特別会計)

△仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業
(被災者支援総合交付金190億円の内数)

学習環境が好転していない地域において、長期にわたる仮設住宅生活で学習支援が十分に行き届いていない被災した児童・生徒を中心に、地域人材による学習支援を実施することにより、仮設住宅内、また、仮設住宅とその学校や周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を図る。

※H29年度より、被災者支援総合交付金に統合・メニュー化し、内数として実施

※H23～27年度は、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業として実施

- 「明治150年」関連施策の推進について
・明治150年記念「教育に関するシンポジウム」の開催
「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議で示された方針に基づき、平成30年に明治150年を迎えることを記念し、明治期以降現代に至る教育に関する変遷や特徴等を取り上げるとともに、これからの教育の展望の検討に資するシンポジウムを行う。

事項	前年度 予算額	平成30年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇				
スポーツ立国実現を目指した スポーツの振興	33,393	33,989	596	29年度補正予算案 31,424百万円
<p>○概要： 全ての人々がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などを推進し、国民の成熟した文化としてスポーツを一層根付かせ人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。</p> <p>◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、 2019年ラグビーW杯等に向けた準備</p> <p>○競技力向上事業 2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。</p> <p>○ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター(NTC)を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。 《29年度補正予算案 1,424百万円》</p> <p>○スポーツ・フォー・トウモロー等推進プログラム 2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トウモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を行う。</p> <p>○ドーピング防止活動推進事業 フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を実施する。特に2020年東京大会に向けて、ドーピング検査員の新規資格取得者の増加や国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組む。</p> <p>等 ※29年度補正予算案においては、2020年東京パラリンピック競技大会の開催にかかる経費(30,000百万円)を計上</p> <p>◆スポーツ施策の総合的な推進</p> <p>○スポーツ産業の成長促進事業 成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を実現するため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現や地域スポーツ振興の中心的役割を担う指導者の活用促進、スポーツ団体の経営力強化に向けた経営人材育成・活用の促進及びプロスポーツを含めた日本独自のスポーツコンテンツの海外展開の推進等を通じて、スポーツによる地域・経済の活性化を図る。</p> <p>○大学スポーツの振興(日本版NCAAの創設) 大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)の創設に向けた検討を行うとともに、全学的体制でスポーツに取り組む大学における専門人材の配置や先進的モデル事業を拡充する。</p> <p>○障害者スポーツ推進プロジェクト 各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。</p> <p>○運動部活動改革プラン 平成29年度に作成する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。</p>				

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換 ◇

区　分	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
文化芸術関係予算	104,272	※1,2 107,729	3,457	〔 29年度補正予算案 7,686百万円 〕

※1 文化庁に移管される国立科学博物館運営費交付金2,729百万円を含む。

※2 上記のほか、国際観光旅客税を活用した文化財等の多言語解説整備支援事業として500百万円を計上。

(1) 文化芸術の創造・発展と人材育成

20,835	21,835	1,000
--------	--------	-------

○概要： 豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場・音楽堂等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援し、地域の活性化を図る。

◆文化芸術資源の創造・活用による地方創生と
経済活性化等の推進 6,374百万円(5,906百万円)

○国際文化芸術発信拠点形成事業 1,250百万円(新規)
文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

○劇場・音楽堂等機能強化推進事業 2,799百万円(2,931百万円)
地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行いつつ、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。

等

◆文化芸術創造活動への効果的な支援 6,830百万円(6,295百万円)

○戦略的芸術文化創造推進事業 1,250百万円(701百万円)
世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化により、新たな芸術文化を創造・発信する。また、障害者芸術や社会包摂に資する活動を拡充することにより、共生社会の実現を図る。

○日本映画の創造・交流・発信 799百万円(789百万円)
日本映画を振興するため、国際共同製作など創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。

等

◆芸術家等の人材育成 8,630百万円(8,634百万円)

○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 6,543百万円(6,461百万円)
文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力・想像力を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等	百万円 46,920	百万円 47,576	百万円 656	29年度補正予算案 5,009百万円

○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策、修理技術者の育成等への支援を行うとともに、「日本遺産」をはじめ文化財を中心とする観光拠点の整備や、文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

◆文化財の総合的な活用による観光戦略実行プラン 12,777百万円(12,591百万円)

○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 6,550百万円(6,522百万円)

歴史的に由緒のある史跡等について、日本や地域の歴史・文化に詳しくない観光客でも理解できるような解説版、案内板等の作成やガイダンス施設の整備など、来訪者目線での修復・復元等の整備を行い、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図るとともに、観光客が長時間滞在できるよう、来場者の利便性を高める施設・設備の整備を支援する。

○地域の美術館・博物館クラスターの形成 1,248百万円(新 規)

地域の美術館・博物館が中心となって文化クラスター（文化集積地区）を形成し、文化・歴史・食をはじめとする様々な資源を、地域が主体的・協働的に行う創造的事業と結び付けることにより新たな付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を併せて展開する事業等を支援する。

◆文化財の適切な修理等による継承・活用等【一部再掲】 37,583百万円(36,599百万円)

○建造物の保存修理等 12,197百万円(11,573百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るために防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等 1,117百万円(1,022百万円)

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理、修理後の公開、防災施設・収蔵庫設置等に対する補助を行う。

◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 4,210百万円(4,251百万円)

○無形文化財の伝承・公開等 1,381百万円(1,373百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者的人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理等に対して補助等を行う。

○国立アイヌ民族博物館の整備等 1,471百万円(1,541百万円)

アイヌ文化振興等のナショナルセンターとして整備される民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館（平成32年4月開館予定）を北海道白老町に引き続き整備するとともに、運営準備を進める。

等

(参考：復興特別会計)

◇被災文化財の復旧等 553百万円(904百万円)

東日本大震災により被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

(3)文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出	5,371	13,151	7,779	
--------------------------	-------	--------	-------	--

○概要： 文化財の活用を促進するセンター機能の整備や文化財の保存・活用の好循環サイクルに向けた仕組みの構築を行うとともに、芸術作品の流通促進や多様な文化芸術活動が繰り広げられる地域づくりを行うことにより、文化で稼ぐ新たな政策を推進する。
これらにより、文化産業の経済規模等の拡大に向けて取組む。

◆文化財が円滑に活用される仕組みの整備 2,171百万円(14百万円)

○文化財活用のためのセンター機能の整備 800百万円(新 規)

全国の地方公共団体、博物館・美術館、所有者等からの相談への一元的な対応、展示環境に関する科学的研究成果の提供・助言、企業・大学等との連携による高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を行うセンター機能を整備し、国内外の人々が文化財に接する機会を拡充。

○地域の美術館・博物館クラスターの形成【再掲】 1,248百万円(新 規)

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◆文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築【再掲】 6,935百万円(4,657百万円)				
○文化財を通じた歴史体感プロジェクト		6,550百万円(4,352百万円)		等
◆国際的な文化芸術の拠点形成等【再掲】 3,994百万円(701百万円)				
○国際文化芸術発信拠点形成事業等		2,500百万円(新規)		
○戦略的芸術文化創造推進事業等		1,494百万円(701百万円)		
◆アート市場活性化事業 50百万円(新規) 世界に比し小規模な日本のアート市場の拡大を実現するため、我が国を代表する美術館により、日本人作家及び作品が国際的な評価を高めていくための調査研究と実験的な展示企画等を実施。				
(4) 日本ブランド向上に向けた多彩な文化芸術の発信	2,234	3,452	1,218	
○概要： 日本ブランドの向上に向け、文化人・芸術家等のネットワークの形成・強化、交流を契機とした国際文化交流を推進するとともに、我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信し、国内の文化芸術水準の向上とクールジャパンの発信強化を図る。				
◆日本文化の発信・交流の推進 1,782百万円(1,859百万円) 舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。				
◆国際文化芸術発信拠点形成事業【再掲】 1,250百万円(新規) 等				
(5) 文化発信を支える基盤の整備・充実	30,996	29,849	△1,148	29年度補正予算案 2,677百万円
○概要： 我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。				
◆国立文化施設の機能強化 26,437百万円(25,862百万円) 多言語化対応や夜間開館の拡充など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。				
◆国立文化施設の整備 2,298百万円(3,971百万円) 来館者の快適な観覧環境や安全安心を確保するため、公開・収蔵施設の改修等を行う。				
◆外国人に対する日本語教育の推進 221百万円(211百万円) 等				
○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等 163百万円(151百万円) 我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、地域における日本語教育の取組を支援するとともに、日本語教育人材の質的向上を図ることを目的とした、日本語教員等の養成・研修のプログラム開発等を実施する。				
◆文化発信を支える基盤の整備・充実 893百万円(952百万円) 著作物の適正利用促進のため、著作権教育・普及啓発、海外での著作権侵害に対する対応の強化等を行う。 等				
※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費：61億円				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ Society 5.0 の 実 現 に 向 け た 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進

1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化

～新たなイノベーションの鍵となる人工知能・ビッグデータ・IoT等の研究開発～

58,447	59,706	1,259	[29年度補正予算案 2,400百万円]
--------	--------	-------	---------------------------

○概要：革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT等の未来社会実現の鍵となる先端的な研究開発を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety 5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を創成。

◆Society 5.0実現化研究拠点支援事業

700百万円(新 規)

知恵・情報・技術・人材が高い水準で揃う大学等において、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society 5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成する。

◆AIP※1: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

8,564百万円※2(7,109百万円)

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター（AIPセンター）」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発や我が国の強みであるビッグデータを活用した研究開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究開発から社会実装までを一体的に実施する。

あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施する。

※1 AIP (Advanced Integrated Intelligence Platform Project)

※2 8,564百万円中、AIPセンターの経費として、3,051百万円を計上

このほか、「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）」に係る部分は「3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複

◆革新的材料開発力強化プログラム（M-cube）

1,906百万円(1,581百万円)

ナノテクノロジー・材料分野のイノベーション創出を強力に推進するため、物質・材料研究機構に、①革新的材料創出のための産業界と大学等を結ぶ業界別のオープンプラットフォームの形成、②国内外からの優れた若手研究者の招へいや次世代センサ・アクチュエータ材料の研究開発を中心とした国際研究拠点の構築、③最先端機器やデータプラットフォーム等の研究基盤の整備を行うことにより、オールジャパンの材料開発力を強化する。

(参考：29年度補正予算案)

・地震や大規模災害に強い革新的な材料の創出加速（2,400百万円）

◆光・量子飛躍フラグシッププログラム（Q-LEAP）

2,200百万円(新 規)

従来技術の限界に対し非連続に課題を解決（Quantum leap）し、高度な情報処理や、材料・ものづくり、医療などに貢献する光・量子技術（量子ミュレータ・量子コンピュータを含む量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザー）の実現に向けて、明確な研究開発目標、マイルストーンの設定ときめ細かな進捗管理により推進するFlagshipプロジェクトを中心、基礎基盤研究、想定ユーザーとの共同研究・産学連携を推進し、Society 5.0の実現に貢献する。

◆ナノテクノロジープラットフォーム

1,935百万円(1,584百万円)

ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する大学・研究機関が連携して強固なプラットフォームを構築し、産学官の利用者に対して、微細構造解析、微細加工、分子・物質合成に関する高度な技術支援を提供するとともに、バイオ分野等に対する支援体制の強化や、増加する利用ニーズに対応するための体制を整備し、Society 5.0の実現に貢献する。

事 項	前 年 度	平成30年度	比 較 増 △ 減 額	備 考
	予 算 額	予 算 額(案)		
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築				
	32,624	35,004	2,380	

○概要： 「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの加速により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現する。

また、大学等の研究シーズを基に、地域内外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出に資する取組を推進するほか、民間の事業化ノウハウを活用した大学等ベンチャー創出の取組等を推進する。

加えて、経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据え、挑戦的な目標を設定したハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。

◆オープンイノベーション促進システムの整備

企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的なマネジメント体制の構築や非競争領域における複数企業との共同研究、人材育成の一體的な推進により、我が国のオープンイノベーション加速に必要となる大学等における体制の整備等を支援する。また、国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)の形成及びその機能強化を図るために、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。

- ・オープンイノベーション機構の整備 1,408百万円(新規)
- ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 1,811百万円*(1,155百万円)
※オープンイノベーション機構連携型の創設(400百万円)【新設】を含む
- ・国立研究開発法人才オープンイノベーションハブの形成 1,224百万円(1,386百万円)

◆革新的研究成果による本格的産学官連携の推進

10年後の社会像を見据えたチャレンジングな研究開発を産学官がアンダーワンループで実施する拠点への支援や、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた最適支援などの様々な手段により本格的な産学官連携を推進する。

- ・センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム 8,469百万円(8,569百万円)
- ・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 7,674百万円(7,240百万円)

◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成

地域の成長に貢献しようとする大学等に事業プロデュースチームを創設し、地域の競争力の源泉(コア技術等)を核に、事業化計画を策定し、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進することにより、地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成を推進する。

- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 3,093百万円(2,350百万円)

◆ベンチャー・エコシステム形成の推進

強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材の育成、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、ベンチャー・エコシステムの創出を図る。

- ・次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT) 357百万円*(330百万円)
※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複
- ・大学発新産業創出プログラム(START) 1,784百万円(2,001百万円)

◆未来社会創造事業(ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進)

経済・社会的にインパクトのあるターゲット(ハイインパクト)を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標(ハイリスク)を設定し、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な研究成果を活用して、実用化が可能かどうかを見極められる段階(概念実証:POC)を目指した研究開発を実施。

※「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域に係る部分は「9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現」と重複
基礎からPOC(概念実証)まで一貫した支援を行うため、戦略的創造研究推進事業と連携して運用。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	300,810	299,219	△1,591	

○概要： イノベーションの源泉である多様で卓越した知を生み出す研究基盤の強化のため、独創的で質の高い多様な学術研究と政策的な戦略に基づく基礎研究を強力かつ継続的に推進する。加えて、競争的研究費改革等と連携し、研究開発と機器共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を推進する。また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベルの研究拠点の構築を支援する。

- ◆科学研究費助成事業（科研費） 228,550百万円（228,350百万円）
科研費は、人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。若手研究者への支援の充実や国際共同研究の強化を図り、科研費改革を着実に推進する。
- ◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 43,410百万円（45,821百万円）
国が定めた戦略目標に基づき、組織・分野の枠を越えた限時的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者等の挑戦的な研究の機会の創出などを実施。
※技術的成立性の証明・提示（POC）を目指した一部プログラムについては、「未来社会創造事業」に整理・統合し計上
- ◆先端研究基盤共用促進事業 1,605百万円（1,524百万円）
競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共に好循環を実現する新たな共用システムの導入を推進するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成することにより、世界最高水準の研究開発基盤の維持・高度化を図る。
- ◆研究大学強化促進事業 5,048百万円（5,550百万円）
世界水準の優れた研究大学群を増強するため、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進するとともに、先導的な研究力強化の取組を加速するための重点支援を行うことにより、我が国全体の研究力強化を図る。
・機関支援分（22機関） 4,913百万円（5,400百万円）
・プロジェクト重点支援分（3機関） 135百万円（150百万円）
- ◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 7,012百万円（6,001百万円）
大学等への集中的な支援によりシステム改革等の自主的な取組を促し、国際的に優れた研究環境と、新たな融合領域の創出を目指した世界トップレベルの研究水準を誇り、世界から「目に見える研究拠点」の構築を引き続き推進し、平成30年度は新規2拠点の公募を行う。また、WPIの成果を最大化する取組を着実に推進する。

（参考）

- ◇世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 32,578百万円（32,578百万円）
最先端の大型研究装置等により人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する。これにより、国内外の優れた研究者を結集し国際的な研究拠点を形成するとともに、研究活動の共通基盤を提供する（国立大学法人運営費交付金等に別途計上）。

- ◇国立大学等施設の整備 37,615百万円（40,979百万円）
国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤である。このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文部科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、Society5.0の実現に向け、計画的・重点的な施設整備を推進する（国立大学法人施設整備費補助金等に別途計上）。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	26,988	25,862	△1,126	

○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者、データサイエンス等のスキルと実社会での活用能力を併せ持つ人材やアントレプレナー（起業家）の育成・確保や、大学等における若手・女性研究者等のキャリアマネジメントの促進、初等中等教育段階から優れた素質を持つ児童生徒の育成、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進などの取組を行う。

- ◆卓越研究員事業 1,668百万円（1,510百万円）

新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者に対し、安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとした新たなキャリアパスを提示する。
- ◆研究人材のキャリアマネジメントの促進 3,422百万円（3,346百万円）

大学等における全般的なキャリアマネジメントを促すため、研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力向上等を通じたリーダー育成などの研究環境のダイバーシティ実現、若手研究者が海外で研鑽を積む機会の提供、複数の機関の共同により流動性を確保しつつキャリアアップを図る仕組みの構築、公正で透明な人事評価に基づく競争下での若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備、といった若手・女性研究者のキャリアパス構築に係る大学等の取組を支援する。

 - ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 989百万円（1,088百万円）
 - ・科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 1,242百万円（1,326百万円）
- ◆特別研究員事業 15,857百万円（16,082百万円）

優れた若手研究者に対して、研究奨励金を給付し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。
- ◆データ関連人材育成プログラム 252百万円（213百万円）

企業等がコンソーシアムを形成し、インターンシップ・PBL※等による研修プログラムを開発・実施することにより、博士課程学生・博士号取得者等に対し、各々の専門性を有しながら、データサイエンス等のスキルを習得させ、社会の多様な場での活躍を促進する。

※Project-Based Learning：課題解決型学習
- ◆次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT） 357百万円（330百万円）

これまで各大学等で実施してきたアントレプレナー育成に関する取組の成果や知見を活用しつつ、人材育成プログラムへの受講生の拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラムの発展に取り組むことで、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。
- ◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援 2,219百万円（2,219百万円）

先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の科学技術系人材の育成を支援する。
- ◆ジュニアドクター育成塾 210百万円（100百万円）

理数分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供することにより、その能力等の更なる伸長を図る。
- ◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進 1,963百万円（2,062百万円）

研究と出産・育児・介護等との両立や、国内外で研鑽を積む機会の提供等による女性研究者の研究力向上等を通じたリーダー育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。

 - ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 989百万円※1（1,088百万円）
 - ※1「研究人材のキャリアマネジメントの促進」と重複。
 - ・特別研究員（RPD※2）事業 930百万円※3（930百万円）
 - ※2 Restart Postdoctoral Fellowship（出産等による研究中断後の復帰支援）
 - ※3「特別研究員事業」と重複。
 - ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム 45百万円（45百万円）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進	45,812	45,254	△558	[29年度補正予算案 480百万円]

○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に發揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて研究力の強化や生産性の向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。

◆最先端大型研究施設の整備・共用

大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)、大強度陽子加速器施設(J-PARC)、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図り、研究力強化や生産性向上に貢献する。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。

- ・大型放射光施設(SPring-8)の整備・共用 39,254百万円(39,011百万円)
- ・X線自由電子レーザー施設(SACLA)の整備・共用 9,909百万円(9,824百万円)
- ※ SPring-8及びSACLAには、一体的に運用する利用促進交付金が双方に含まれる 7,019百万円(6,979百万円)
- ・大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用 11,057百万円(10,977百万円)
- ・スーパーコンピュータ「京」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営 12,649百万円(12,610百万円)

(参考：29年度補正予算案)

- ・スーパーコンピュータ「京」等の改修・整備(480百万円)

◆ポスト「京」の開発

5,630百万円(6,700百万円)

我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、システムとアプリケーションを協調的に開発(Co-design)することにより、2021～22年の運用開始を目標に世界最高水準の汎用性のあるスーパーコンピュータを実現し、世界を先導する成果の創出を目指す。

◆官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進

234百万円(新規)

科学的にも産業的にも高い利用が見込まれ、研究力強化と生産性向上に貢献する、軟X線に強みを持つ高輝度3GeV級放射光源(次世代放射光施設)について、官民地域パートナーシップによる施設の具体化等を推進する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開				
	13,974	13,976	2	

○概要： 国際的な人材・研究ネットワークの強化、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、地球規模課題の解決への貢献等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進する。併せて、「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保（研究人材のキャリアマネジメントの促進）」においても国際的な活躍が期待できる若手研究者等を育成する大学等の取組を支援。

- | | |
|---|--------------------|
| <p>◆国際科学技術共同研究推進事業等</p> <p>科学技術イノベーションを通じた国際的な協力を戦略的に推進すべく、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」を通じて、ODAとの連携による開発途上国との国際共同研究をより一層推進する。また、先進諸国やASEANをはじめとする新興国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、アジア地域との科学技術分野での若手人材の招へい交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） 1,718百万円（1,690百万円） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） 959百万円（1,030百万円） ・日本・アジア青少年サイエンス交流事業 2,070百万円（1,870百万円） | 4,747百万円（4,590百万円） |
| <p>◆グローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研鑽機会の提供、短期間の共同研究による海外挑戦の支援や諸外国の優秀な研究者の招へいを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員事業 2,036百万円（2,003百万円） ・外国人特別研究員事業 3,288百万円（3,646百万円） ・若手研究者海外挑戦プログラム 321百万円（260百万円） | 5,644百万円（5,910百万円） |

7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進

	6,964	6,700	△264
--	-------	-------	------

○概要： 経済・社会的な課題への対応を図るため、様々なステークホルダーによる対話・協働など、科学技術と社会との関係を深化させる取組を行う。また、客観的根拠に基づいた実効性ある科学技術イノベーション政策や、公正な研究活動を推進する。

- | | |
|--|--------------------|
| <p>◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進</p> <p>客観的根拠（エビデンス）に基づく合理的なプロセスによる政策形成の実現に向け、政策形成の実践に資する研究を進める中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。</p> | 572百万円（597百万円） |
| <p>◆戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）</p> <p>自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。</p> | 1,417百万円（1,627百万円） |
| <p>◆科学技術コミュニケーション推進事業</p> <p>大変革時代において、科学技術イノベーションにより、社会的課題などへの対応を図るため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの養成、共創的科学技術イノベーションの推進に向けた取組を実施する。</p> | 2,607百万円（2,644百万円） |
| <p>◆研究活動の不正行為への対応</p> <p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）との連携により、研究倫理教育に関する標準的な教材等の作成や研究倫理教育の高度化等を推進する研究公正推進事業の実施等により、公正な研究活動を推進する。</p> | 125百万円※（104百万円） |

※一部「8. 健康・医療分野の研究開発の推進」計上分と重複

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
8. 健康・医療分野の研究開発の推進				
	84,068	84,754	686	

○概要： 日本医療研究開発機構（AMED）において、iPS細胞等による世界最先端医療の実現や、精神・神経疾患の克服に向けた脳科学研究、感染症等の疾患対策に向けた取組（長崎大学BSL4拠点への研究支援等）など、健康・医療分野の基礎的な研究開発を推進する。また、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、それぞれのポテンシャルを活用し、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施する。

- ◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム 8,993百万円（8,993百万円）
京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。
- ◆脳科学研究戦略推進プロトコル・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 5,954百万円（5,755百万円）
精神・神経疾患の克服等に向け、非ヒト霊長類研究等の我が国の強み・特色を生かしつつ、ヒトの脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明を目指す。平成30年度は、脳画像等の大規模データベース構築のための技術基盤整備や、ヒトとマーモセットなどの脳構造・機能の種間比較のための探索研究、AI研究との連携による脳理解に関する研究開発などを実施する。
- ◆橋渡し研究戦略的推進プログラム 4,752百万円（4,347百万円）
これまでに整備されてきた革新的医療技術創出拠点の基盤を活用しつつ、拠点について他機関の研究課題の積極的支援や産学連携を強化し、大学等発の有望なシーズを育成することで、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しができる体制を我が国全体で構築し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指す。
- ◆ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 1,929百万円（1,914百万円）
ゲノム医療実現を目指し、既存のバイオバンク等を研究基盤・連携のハブとして再構築するとともに、その研究基盤を利活用した目標設定型の先端研究開発を一体的に行う。
- ◆感染症研究革新イニシアチブ 1,580百万円（720百万円）
感染症の革新的な医薬品の創出を図るため、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援、病原性の高い病原体等に関する創薬シーズの標的探索研究等を行う。

◇参考：復興特別会計

- ◇東北メディカル・メガバンク計画 1,584百万円※（1,593百万円）
宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。

※ この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に1,360百万円（前年度：1,360百万円）を計上。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現!	37,656	37,716	60	[29年度補正予算案] 168百万円

○概要： エネルギー・環境制約を克服し、経済成長と温室効果ガスの大幅な排出削減の両立や気候変動への適応等に貢献するため、クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現に向けた研究開発を推進する。

◆未来社会創造事業（ハイリスク・ハイパーカーな研究開発の推進）「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 680百万円（400百万円）

「エネルギー・環境イノベーション戦略」（平成28年4月19日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、2050年の社会実装を目指し、抜本的な温室効果ガス削減というゴールからバックキャストした明確なターゲットをトップダウンで設定すること等を通じて、従来技術の延長線上にない革新的エネルギー・科学技術の研究開発を強力に推進する。

※ 先端的低炭素化技術開発(ALCA)事業の仕組みを発展させ、2050年の温室効果ガス削減に向けた研究開発を未来社会創造事業（ハイリスク・ハイパーカーな研究開発の推進）において「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域として推進。

◆戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発（ALCA）） 5,003百万円（5,116百万円）

低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的な低炭素化技術の研究開発を推進する。

※ ホワイトバイオテクノロジー：化学産業におけるバイオテクノロジー

◆省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 1,440百万円（1,253百万円）

徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワー・デバイス、レーザー・デバイス、高周波・デバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体に係る研究開発を一体的に推進する。

◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 21,939百万円（22,529百万円）

エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動等を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（4,100百万円（国立大学法人運営費交付金に別途計上））を進める。

◆気候変動適応戦略イニシアチブ 1,330百万円（1,412百万円）

国内外における気候変動に係る政策立案や具体的な対策の推進のため、全ての気候変動対策の基盤となる気候変動メカニズムの解明や高精度予測情報の創出、ビッグデータを用いた気候変動等の地球規模課題の解決に産学官で活用できる地球環境情報プラットフォームの構築・安定的運用（データ統合・解析システム（DIAS））、地域における気候変動適応策の立案・推進に資する将来予測情報等の開発・提供を一体的に推進する。

〔参考：29年度補正予算案〕
・「データ統合・解析システム（DIAS）」の整備（168百万円）〕

事 項	前 年 度	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	予 算 額	百 万 円	百 万 円	
10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進	10,963	10,969	5	[29年度補正予算案 1,401百万円]

○概要： 防災ビッグデータの収集・整備・解析を推進し、官民一体となった総合防災力向上を図る。また、地震・津波による被害軽減のための調査観測研究、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究の推進及びそれを担う人材の育成・確保の推進、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進を図る。

- ◆首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト 456百万円（396百万円）
官民連携超高密度地震観測システムの構築、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報の収集により、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備する。また、IoT/ビッグデータ解析による都市機能維持の観点からの情報の利活用手法の開発を目指す。
- ◆地震・津波等の調査研究の推進 2,651百万円（2,770百万円）
地震調査研究推進本部による地震の将来予測（長期評価）に資する調査観測研究等を実施する。
また、南海トラフ沿い及び日本海溝沿いに整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。
加えて、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。
 - ・地震調査研究推進本部関連事業 954百万円（1,024百万円）
 - ・海底地震・津波観測網の運用 1,051百万円（1,061百万円）
 - ・南海トラフ広域地震防災研究プロジェクト 281百万円（298百万円）
 - ・日本海地震・津波調査プロジェクト 366百万円（387百万円）
- ◆次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト 650百万円（650百万円）
他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成・確保を図る。
- ◆基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 7,205百万円（7,100百万円）
地震・津波・火山等の観測・予測技術の基盤的研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。特に、オープンイノベーションを推進するための体制強化を進めるとともに、ケーブル式海底地震・津波観測システムに関する検討を実施する。

(参考：29年度補正予算案)

- ・地震観測網の更新（1,112百万円）
- ・雪・雪崩観測設備整備（109百万円）
- ・豪雨対策設備の整備（180百万円）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
	339,919	339,645	△274	
(1) 宇宙・航空	154,224	154,504	280	[29年度補正予算案 29,072百万円]

○概要： 宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）を踏まえ、H3ロケット、技術試験衛星9号機、先進光学衛星（ALOS-3）、先進レーダ衛星（ALOS-4）等による防災を含む広義の安全保障や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の研究開発を推進する。

◆安全保障・防災／産業振興への貢献

広義の安全保障及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ・H3ロケット | 21,242百万円（19,134百万円） |
| ・イプシロンロケット高度化 | 1,330百万円（1,330百万円） |
| ・技術試験衛星9号機 | 1,124百万円（798百万円） |
| ・先進光学衛星（ALOS-3）/先進レーダ衛星（ALOS-4） | 2,378百万円（2,607百万円） |
| ・光データ中継衛星 | 3,523百万円（1,152百万円） |
| ・温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」（GOSAT-2） | 4,734百万円（1,486百万円） |

◆宇宙科学等のフロンティアの開拓

宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ・宇宙ステーション補給機「こうのとり」（HTV） | 16,323百万円（17,194百万円） |
| ・X線天文衛星代替機 | 2,202百万円（2,318百万円） |

◆次世代航空科学技術の研究開発

航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の研究開発を推進する。

（参考：29年度補正予算案）

- ・基幹ロケットの開発（12,192百万円）
- ・次世代衛星の開発（6,958百万円）
- ・宇宙ステーション補給機の開発（4,519百万円）
- ・宇宙航空関連施設・設備の整備（5,402百万円）

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(2) 海洋・極域	百万円 37,607	百万円 37,328	百万円 △279	29年度補正予算案 988百万円

○概要： 海洋科学技術は、地球環境問題や災害への対応、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界と連携を図りながら、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。

◆国土強靭化に向けた海底広域変動観測

地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、海底地殻変動を継続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施する。また、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。

(参考：29年度補正予算案)

・傾斜変動観測装置の整備（360百万円）

12,001百万円（12,111百万円）

◆統合的海洋観測網の構築

漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイによる重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、統合的な海洋の観測網を構築するとともに、得られた海洋観測ビッグデータを基に、革新的な海洋・大気環境予報システムを構築する。

(参考：29年度補正予算案)

・海洋観測機器の整備（628百万円）

2,642百万円（3,096百万円）

◆北極域研究の戦略的推進（北極域研究船の推進を含む）

地球温暖化の影響が最も顕著な北極をめぐる諸課題に対し、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、国際共同研究の推進等に取り組む。また、海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。

◆南極地域観測事業

地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送等を実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。

＜参考：復興特別会計＞

◇東北マリンサイエンス拠点形成事業

645百万円（707百万円）

大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成30年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(3)原子力	148,089	147,813	△275	[29年度補正予算案 4,018百万円]

○概要： 原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画等に基づき、高温ガス炉に係る国際協力を含めた原子力基盤技術や供用促進、人材育成の基盤の維持・発展を着実に進める。また、東京電力（株）福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に求められる研究開発基盤の強化のため、国内外の英知を結集した先端的技術研究開発及び人材育成、原子力の安全研究、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 4,763百万円（4,725百万円）

固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る国際協力を含めた研究開発を推進するとともに、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施する。また、大学や産業界との連携を通じた原子力施設の供用促進や次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。

- ・高温ガス炉に係る研究開発 1,533百万円（1,273百万円）
- ・「もんじゅ」サイトを活用した試験研究炉に関する調査・検討 20百万円（11百万円）
- ・原子力の研究開発及び人材育成の基盤強化に向けた取組 228百万円（208百万円）

◆「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

4,426百万円（4,776百万円）

東京電力（株）福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センターを中心とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。

〔参考：29年度補正予算案〕

- ・東京電力（株）福島第一原発の廃炉の加速に資する福島研究開発に係る整備（550百万円）

◆原子力の安全性向上に向けた研究 1,946百万円（2,057百万円）

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。

〔参考：29年度補正予算案〕

- ・放射性物質の漏えい等の対策に係る施設更新（278百万円）

◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発 38,278百万円（36,078百万円）

「もんじゅ」については、平成29年12月に原子力機構が原子力規制委員会に提出した廃止措置計画等に基づき、安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施する。また、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）や未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。

- ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組

17,898百万円（17,898百万円）

◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策 10,739百万円（13,750百万円）

原子力規制委員会からの指示等を踏まえ、新規制基準への対応を行うとともに、原子力施設の老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。

〔参考：29年度補正予算案〕

- ・原子力施設の安全確保対策等（3,191百万円）

<参考：復興特別会計>

◇東京電力（株）福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 2,832百万円（3,145百万円）

東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。

◇原子力損害賠償の円滑化

被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。